

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2014-136801(P2014-136801A)

【公開日】平成26年7月28日(2014.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-040

【出願番号】特願2014-2154(P2014-2154)

【国際特許分類】

C 09 K 3/00 (2006.01)

C 09 D 11/02 (2014.01)

C 07 D 317/72 (2006.01)

【F I】

C 09 K 3/00 103 M

C 09 D 11/02

C 07 D 317/72

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月6日(2017.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

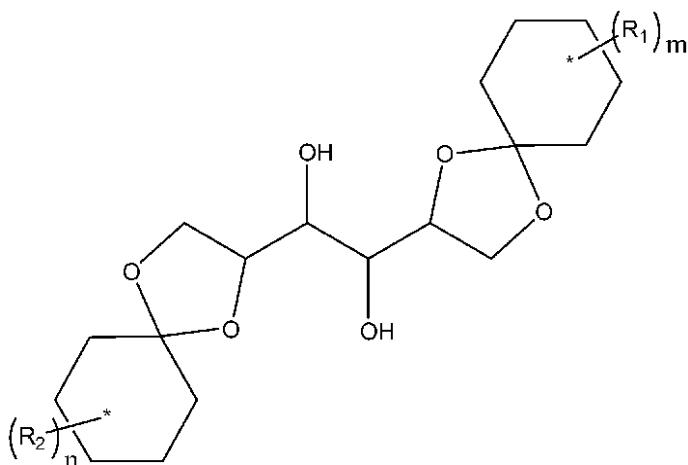
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

【化1】



の式を有するゲル化剤であつて、

式中、各R₁およびR₂は独立して、アルキル、アリール、アリールアルキル、アルカリルまたはハロゲンであり、mは1～10であり、nは1～10である、ゲル化剤。

【請求項2】

各R₁およびR₂が独立して、アルキルまたはアリールである、請求項1に記載のゲル化剤。

【請求項3】

各 R_1 および R_2 が独立して、メチル、エチル、n-プロピル、イソプロピル、n-ブチル、i-ブチル、t-ブチルまたは任意に置換されたフェニルである、請求項1に記載のゲル化剤。

【請求項4】

m は1であり、 n は1である、請求項1に記載のゲル化剤。

【請求項5】

R_1 および R_2 は同じではない、請求項4に記載のゲル化剤。

【請求項6】

R_1 および R_2 は同じである、請求項4に記載のゲル化剤。

【請求項7】

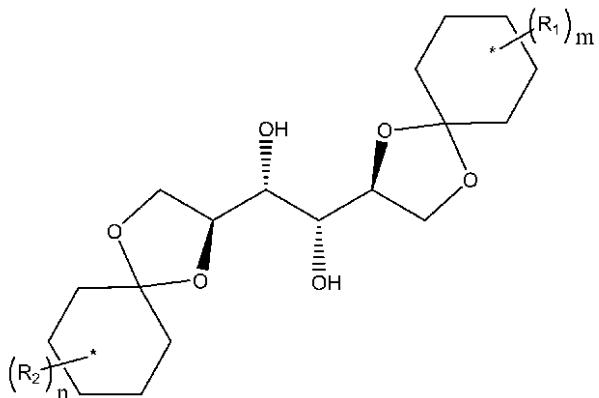
R_1 および R_2 は双方とも、t-ブチルまたはフェニルである、請求項4に記載のゲル化剤。

【請求項8】

R_1 および R_2 は、それぞれ対応するシクロヘキサン環の4位の炭素に結合している、請求項4に記載のゲル化剤。

【請求項9】

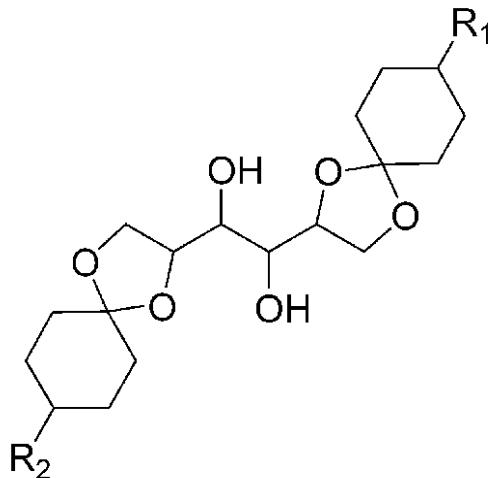
【化2】



の式を有する、請求項1に記載のゲル化剤。

【請求項10】

【化3】



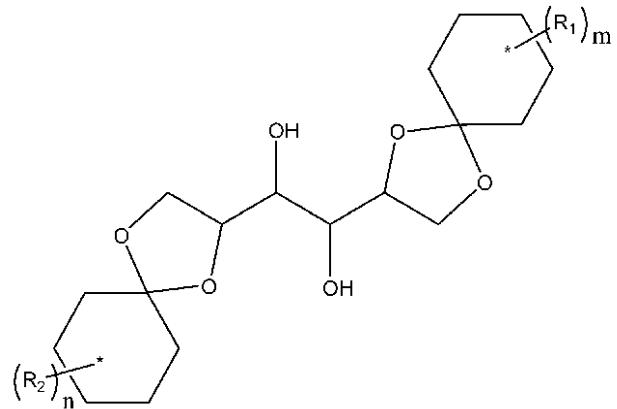
の式を有するゲル化剤であって、

式中、 R_1 および R_2 は双方とも、 t -ブチルまたはフェニルである、ゲル化剤。

【請求項 1 1】

賦形剤と、

【化 4】



の式を有するゲル化剤と、

を含む相転移インクであって、

式中、各 R_1 および R_2 は独立して、アルキル、アリール、アリールアルキル、アルカリルまたはハロゲンであり、 m は 1 ~ 5 であり、 n は 1 ~ 5 である、相転移インク。

【請求項 1 2】

各 R_1 および R_2 が独立して、アルキルまたはアリールである、請求項 1 1 に記載の相転移インク。

【請求項 1 3】

各 R_1 および R_2 が独立して、メチル、エチル、 n -プロピル、イソプロピル、 n -ブチル、 i -ブチル、 t -ブチルまたは任意に置換されたフェニルである、請求項 1 1 に記載の相転移インク。

【請求項 1 4】

m は 1 であり、 n は 1 である、請求項 1 1 に記載の相転移インク。

【請求項 1 5】

R_1 および R_2 は双方とも、 t -ブチルである、請求項 1 3 に記載の相転移インク。

【請求項 1 6】

R_1 および R_2 は双方とも、フェニルである、請求項 1 3 に記載の相転移インク。

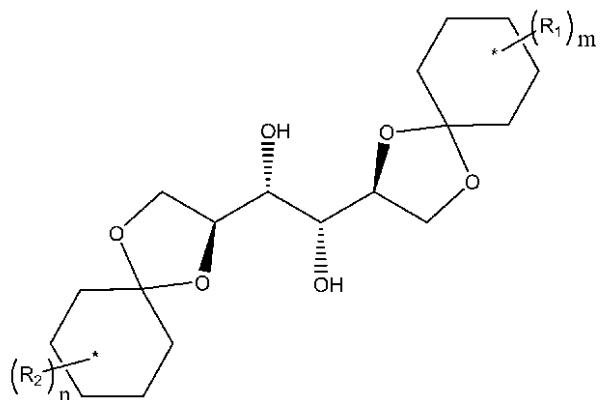
【請求項 1 7】

R_1 および R_2 は、それぞれ対応するシクロヘキサン環の 4 位の炭素に結合している、請求項 1 3 に記載の相転移インク。

【請求項 1 8】

ゲル化剤が、

【化5】



の式を有するゲル化剤である、請求項 1 1 に記載の相転移インク。

【請求項 1 9】

ゲル化剤が、相転移インクの総重量の0. 2 5 重量 % ~ 1 0 重量 % の量で存在する、請求項 1 1 に記載の相転移インク。

【請求項 2 0】

ゲル化剤が、賦形剤の0. 5 重量 % ~ 1 0 重量 % の濃度にて、滴点が4 0 ~ 7 0 のゲルを形成することができる、請求項 1 1 に記載の相転移インク。